

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 地域高規格道路 第二阪和国道 一般国道26号 第二阪和国道	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b> 自：大阪府 <span style="font-size: small;">はんなん しねんだ</span> 阪南市自然田 至：大阪府 <span style="font-size: small;">せんなん みさきちよう ふけ</span> 泉南郡 岬町 深日	延長 11.2km	
<b>事業概要</b> 一般国道26号は、大阪市から大阪湾沿いに堺市、岸和田市、阪南市など大阪南部の主要都市を通過し和歌山市に至る延長約75kmの主要幹線道路である。 第二阪和国道は現道の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、救急医療の支援等を目的に計画された道路である。		
S63年度事業化 (H17年度延伸)	S62年度都市計画決定	H5年度用地着手
H8年度工事着手		
全体事業費	1,020億円	事業進捗率
計画交通量	28,000台/日	約65%
供用済延長	6.2km	
費用対効果 分析結果	B/C： (事業全体) 1.5 (残事業) 3.4	総費用： (残事業)/(事業全体) 268/1,176億円 (事業費：202/1,110億円) (維持管理費：65/65億円)
	総便益： (残事業)/(事業全体) 923/1,749億円 (走行時間短縮便益：746/1,469億円) (走行経費減少便益：119/196億円) (交通事故減少便益：58/84億円)	基準年： 平成22年
<b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.8(交通量+10%) B/C=3.1(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.2(事業費+10%) B/C=3.7(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=3.3(事業期間+20%) B/C=3.4(事業期間-20%)		
<b>事業の効果等</b> ①交通混雑の緩和 ・依然渋滞が残る一般国道26号の交通混雑の緩和、旅行速度の向上が期待できる。 ②交通安全の確保 ・暫定供用により並行する現道では死傷事故率が減少し、また生活道路に流入していた通過交通も減少しており、整備により現道及び周辺地域の交通安全の向上が期待できる。 ③救急医療の支援 ・岬町から30分以内で到達可能な第3次救急医療機関が1箇所から3箇所になり、救急医療への支援が期待できる。 ・岬町～大阪府立泉州救命救急センターの所要時間が短縮。(36分→23分) ④関西国際空港へのアクセス向上 ・岬町～関西国際空港の所要時間が短縮。(61分→42分) ⑤堺泉北港へのアクセス向上 ・岬町～堺泉北港の所要時間が短縮。(94分→75分) ⑥主要観光地へのアクセス向上 ・沿道へのアクセス性の向上により、観光客数の増加が見込まれる。 (みさき公園：384千人/年、淡輪海水浴場：89千人/年、道の駅「とっとパーク小島」：62千人/年) ⑦日常生活圏中心都市へのアクセス向上 ・岬町～和歌山市の所要時間が短縮。(40分→20分)		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： ・第二阪和道路建設促進期成同盟会(S34.12設立、岬町長、阪南市長、堺市長、高石市長、泉大津市長、和泉市長、忠岡町長、岸和田市長、貝塚市長、泉佐野市長、田尻町長、泉南市長等より構成)等より事業促進の要望を受けている。 大阪府知事の意見： ・事業スケジュールを明確にし、整備効果発現のため、早期の全線供用を図りたい。		

- ・事業の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道26号第二阪和国道」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道26号岬町域の交通量は増加しており、暫定供用した区間では渋滞が緩和されたが、未供用区間においては、依然として深刻な渋滞が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに6.2km(自然田～箱ノ浦ランプ)が暫定供用済みであり、用地取得は約76%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

箱ノ浦ランプ～淡輪ランプ間の2.8kmは平成22年度暫定供用を予定しており、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁構造の見直しや新技術・新工法の活用により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

# 再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 第二阪和国道 一般国道26号 第二阪和国道	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府阪南市自然田 至：大阪府泉南郡岬町深日	延長	11.2km		

## 事業概要図

### 【位置図】



### 【概要図】

